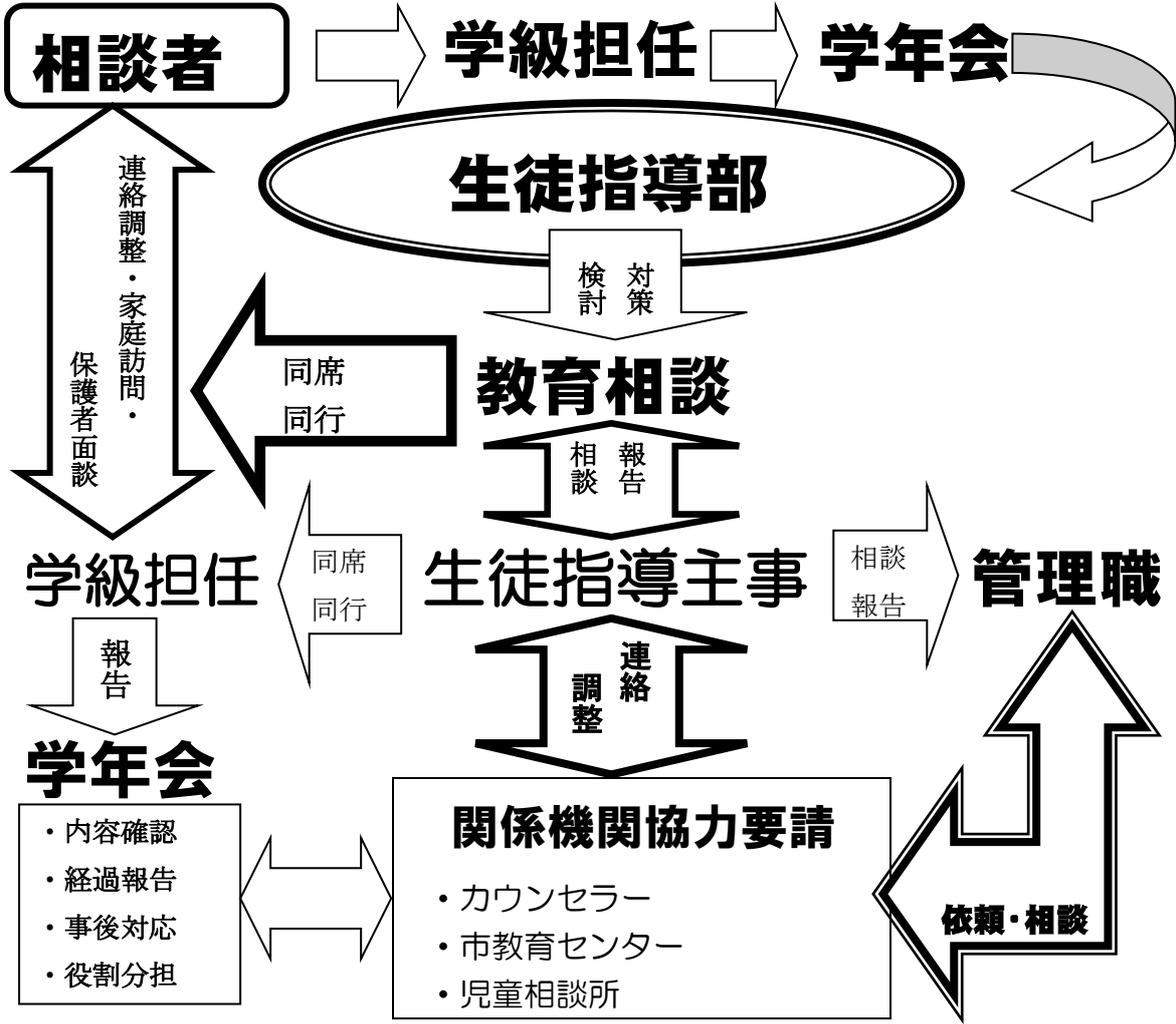
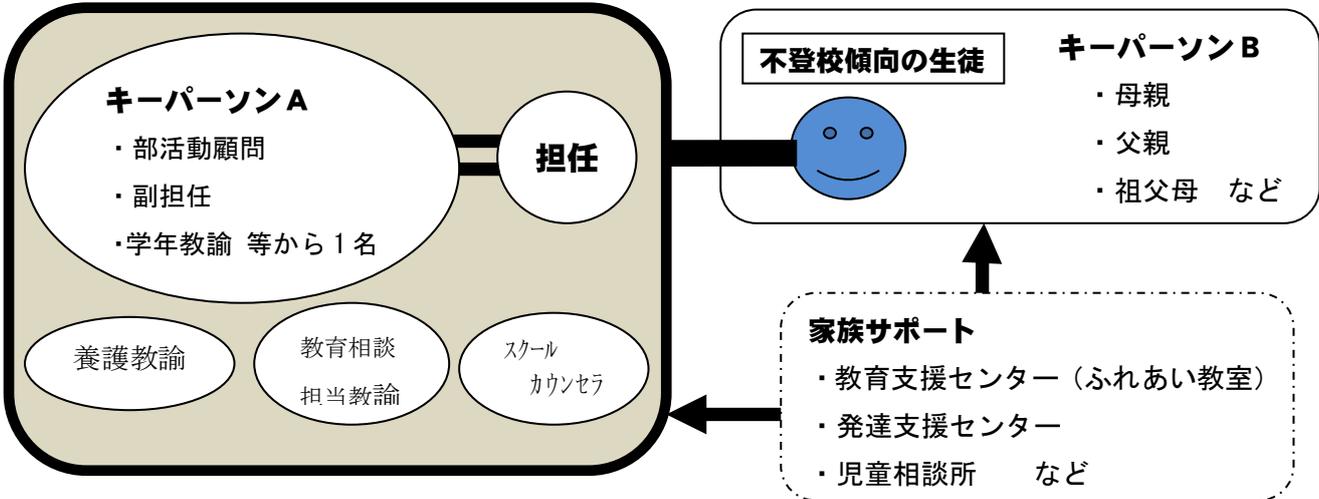


# 教育相談体制図



## サポートグループ体制



※担任が一人で抱えこまないように、不登校傾向の生徒一人あたりにつき、1グループ組む。

※各生徒の担当グループが各グループ(各自)で議論を行い、具体的なサポートを考える。

※生徒の状況は、職員会議や生徒指導部会・相談部会で報告し、軌道修正が必要と思われる場合に丁寧に行う。

# 教育相談計画

## 1 目 標

生徒一人ひとりの内面をよりよく理解し、指導助言の一助とすることを目指す。

## 2 概 要

### ① 教育相談

全職員があたる。

### ② 教育相談担当

- ・ 学校の相談担当 相談担当 ・生徒指導主事 ・養護教諭
- ・ 学年の相談担当 1年：中島 2年：高木 3年：南井

◎担当者で相談部会を原則として週1回（木曜日）持ち、各学年の情報交換及び、支援の方向を探る。その際に・ソーシャルスクールワーカー・スクールカウンセラーとの連携を図る。  
相談の会参加者 各学年教育相談担当者 生徒指導主事 特別支援教育担当者 養護教諭  
教育相談担当 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー （支援員）

※必要があるときは 学級担任 学年主任 も参加する。

### ③ 相談月間

学担と生徒が話し合う機会を5月・11月・2月に設ける。原則として教室を使用する。

### ④ スクールカウンセラーについて

- ・ 木曜日の午前を中心に来校。（午後は月1回程度であるが、必要に応じて変更もありうる）  
午前 8：30～12：30 午後 12：30～16：30
- ・ 学期ごとに計画表を出す（相談日より）
- ・ 待機・相談場所は原則として、TSルームまたは1階相談室とする。

### ⑤ 年間計画

	教育相談の取り組み	学校全体に関わる活動	日常活動
4月	・スクールカウンセラーの紹介 ・指導上配慮を要する生徒の確認	・生徒理解調査 ・学年懇談会〈各学年〉	・各種書類による生徒理解 ・日常観察による生徒理解 ・職員間の情報交換 （週1回の相談部会）
5月	・生徒理解のためのアンケート ・相談月間	・校区小学校との連絡協議会	
6月			・不登校生徒の状況把握 ・スクールカウンセラーとの連携
7月		・保護者懇談	
8月	・気になる生徒への夏休み中の声かけ		・外部相談機関との連携
9月	・不登校生徒の状況確認		
10月			・相談室の管理運営
11月	・相談月間(アンケート)		
12月		・保護者懇談	・相談室だよりの発行
1月	・不登校生徒の状況確認		
2月	・相談月間(アンケート1・2年)		
3月	・次年度への配慮の確認 ・SCによる授業（3年）	・校区小学校との連絡協議会	